

令和5年度 大阪市学校給食運営会議

【参考資料】

開催日時 令和6年1月30日(火) 午後3時00分から

開催場所 大阪市役所本庁舎 7階 市会第6委員会室

大阪市の学校給食における食物アレルギー対応の変遷

食材料の代替品及び除去

- ・平成6年度 揚げ物用油を大豆油からなたね油に/調合油を綿実油に
- ・平成22年度 カレールウの素に使われる乳製品を除去

献立作成時の配慮

- ・平成20年度 てんぷら衣に卵を使用しない
- ・平成22年度 トンカツの衣に卵を使用しない
- ・平成23年度 小麦粉の代わりに上新粉でとろみをつけたクリームシチューを提供
- ・平成24年度 アレルゲンが含まれていることが明確になるよう献立名を工夫

調理工程での除去(調理最終段階での除去対象食品)

- ・平成19年度 卵
- ・平成20年度 粉末チーズ
- ・平成23年度 うずら卵
- ・平成24年度 えび・ふ
- ・平成26年度 ワンタンの皮・マカロニ
- ・平成30年度 粉末チーズ廃止(粉末チーズを最終段階で加える献立がなくなるため)
- ・令和2年度 えび廃止(えびを最終段階で加える献立がなくなるため)

食物アレルギー対応に配慮した食品の導入

- ・平成26年度 米粉のカレールウの素・卵不使用のマヨネーズ風調味料の導入
- ※食物アレルギー個別対応サポート月間を設定(8月・9月・10月)

減額対象食品

- ・平成18年度 牛乳
- ・平成21年度 パン・米飯
- ・平成26年度 副食

個別対応用食器の導入

- ・平成26年度 配膳時に除去食・弁当等が通常食と混同しないよう専用のピンク色食器を各校に必要数配付

食物アレルギーに係る資料等

- ・平成14年度 「加工食品等の原材料表」を各学校に配付
- ・平成19年度 「加工食品等の原材料表」を大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成19年度 個別対応献立となる献立は「実施献立表」として学校に配付
- ・平成20年度 「実施献立表」配付を中止。個別対応献立は標準献立で記載
大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成24年度 「食物アレルギー個別対応用献立表」を大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成24年度 「食品別アレルゲン一覧表」を大阪市学校給食協会のホームページに掲載
- ・令和4年度 「食物アレルギー個別対応用献立表」を大阪市教育委員会ホームページより削除
(食物アレルギー個別対応用献立表は学校から必要な家庭へ配付するため)

食物アレルギーに係る学校給食用パンの提供

- ・平成26年度 負荷テスト等の検査用に学校給食用パンの提供開始

要綱等

《要綱》

- ・平成19年度 「食物アレルギー個別対応給食実施要綱」作成
- ・平成20年度/24年度 一部改正
- ・平成30年12月 一部改訂

《手引き》

- ・平成24年度 「食物アレルギー個別対応の手引き」発行。各学校に配付
- ・平成25年度 一部改訂
- ・平成28年度 一部改訂
- ・平成29年度 一部改訂
- ・平成30年12月 全面改訂
- ・令和2年度 一部改訂
- ・令和4年度 一部改訂

令和5年度 食品中の放射性物質の検査結果について

検査日	検査品目	産地	使用日	検査結果 (セシウム-134)	検査結果 (セシウム-137)
5月16日	グリーンアスパラガス	栃木県産	5月19日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
5月26日	キャベツ	茨城県産	5月30日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月2日	クインシーメロン	茨城県産	6月6日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月2日	キャベツ	茨城県産	6月6日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月9日	キャベツ	茨城県産	6月13日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月16日	キャベツ	茨城県産	6月20日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月16日	ピーマン	茨城県産	6月20日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月23日	キャベツ	群馬県産	6月27日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月23日	キャベツ	茨城県産	6月27日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月30日	キャベツ	群馬県産	7月4日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
6月30日	ピーマン	茨城県産	7月6日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
7月4日	なす	群馬県産	7月7日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
7月7日	キャベツ	群馬県産	7月11日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
7月10日	きゅうり	福島県産	7月12日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
7月12日	じゃがいも	千葉県産	7月14日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
7月14日	キャベツ	群馬県産	7月19日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
8月25日	きゅうり	福島県産	8月29日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
8月31日	キャベツ	群馬県産	9月4日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月7日	キャベツ	群馬県産	9月11日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月14日	キャベツ	群馬県産	9月19日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月14日	きゅうり	福島県産	9月19日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月14日	きゅうり	群馬県産	9月19日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月14日	なす	群馬県産	9月20日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月21日	キャベツ	群馬県産	9月25日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月21日	きゅうり	福島県産	9月25日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月21日	きゅうり	群馬県産	9月25日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月21日	なす	群馬県産	9月26日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月26日	きゅうり	茨城県産	9月28日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
9月28日	キャベツ	群馬県産	10月2日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月5日	キャベツ	群馬県産	10月10日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月13日	キャベツ	茨城県産	10月17日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月13日	キャベツ	群馬県産	10月17日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月20日	キャベツ	茨城県産	10月24日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月20日	キャベツ	群馬県産	10月24日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月27日	はくさい	茨城県産	10月31日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月27日	キャベツ	茨城県産	11月1日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
10月27日	キャベツ	群馬県産	11月1日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月2日	キャベツ	茨城県産	11月7日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月2日	はくさい	茨城県産	11月7日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月7日	ピーマン	茨城県産	11月10日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月9日	キャベツ	茨城県産	11月13日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月9日	はくさい	茨城県産	11月13日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月14日	だいこん	千葉県産	11月16日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月16日	キャベツ	茨城県産	11月20日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月16日	はくさい	茨城県産	11月20日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月21日	だいこん	千葉県産	11月24日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月22日	キャベツ	茨城県産	11月27日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月22日	はくさい	茨城県産	11月27日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月27日	いわし	千葉県産	12月1日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月28日	はくさい	茨城県産	12月1日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
11月28日	キャベツ	茨城県産	12月1日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
12月7日	はくさい	茨城県産	12月11日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
12月7日	キャベツ	茨城県産	12月11日	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
放射性セシウム的一般食品の基準値参考資料2				100	

学校給食費の状況

給食費の内訳（小学校3, 4年生）(単位:円)

		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
食材費	主食	46.48	48.15	50.04	51.39	53.49	53.63	58.88	59.64
	牛乳	54.92	55.47	56.19	57.93	58.65	59.31	61.12	69.84
	副食	122.40	119.14	116.08	113.21	110.50	129.18	122.14	127.49
配送費		6.20	7.24	7.69	7.47	7.36	7.88	7.86	8.03
学校給食費		230.00	230.00	230.00	230.00	230.00	230.00	250.00	265.00

給食費改定の経過（小学校3, 4年生）(単位:円)

	月額	日額 (17日換算)	アップ額 1日当たり
平成16年3月まで	3,350	197	
平成16年4月～平成21年3月	3,450	203	6
平成21年4月～平成25年3月	3,604	212	9
平成25年4月～平成27年3月	3,689	217	5
平成27年4月～	3,910	230	13
令和3年4月～	4,250	250	20
令和5年4月～	4,505	265	15

平成21年度から日額制

平成26年度から公会計化

大阪市学校給食費の推移

小学校

	給食費(月額)円		アップ額(円)	アップ率(%)
19. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
20. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
21. 4	低学年	3,553	153	4. 5
	中学年	3,604	154	4. 5
	高学年	3,655	155	4. 4
22. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
23. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
24. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
25. 4	低学年	3,638	85	2. 4
	中学年	3,689	85	2. 4
	高学年	3,740	85	2. 3
26. 4	低学年	3,638	0	0. 0
	中学年	3,689	0	0. 0
	高学年	3,740	0	0. 0
27. 4	低学年	3,859	221	6. 1
	中学年	3,910	221	6. 0
	高学年	3,961	221	5. 9
28. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
29. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
30. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
31. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
令和2. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
令和3. 4	低学年	4,199	340	8. 8
	中学年	4,250	340	8. 7
	高学年	4,301	340	8. 6
令和4. 4	低学年	4,199	0	0. 0
	中学年	4,250	0	0. 0
	高学年	4,301	0	0. 0
令和5. 4	低学年	4,454	255	6. 1
	中学年	4,505	255	6. 0
	高学年	4,556	255	5. 9

政令指定都市の学校給食費の状況

政令指定都市等状況

(令和5年4月1日現在)

区分	小学校			中学校	改定時	備考
	低学年	中学年	高学年			
札幌	269.49	274.13	277.81	328.49	R2.4	
仙台	290.00			345.00	R2.4	
さいたま	260.00			317.00	R2.4	
千葉	270.00			320.00	31.4	小学校1～3年
	288.00					小学校4～6年
川崎	270.00			320.00	小R2.4 中31.4	
横浜	269.15			330.00	小30.9 中R3.4	
相模原	270.00			310.00	R2.4	
				330.00		デリバリー方式
新潟	365.74			368.69	R5.4	
静岡	280.00			325.00	29.4	
浜松	299.00			364.00	R4.4	
名古屋	264.00			329.00	R5.4	
京都	262.44			310.00	27.4	中学校上段は校外調理方式、中段は自校調理（自校炊飯）、下段は自校調理（委託炊飯）
				307.11		
				329.44		
大阪	262.00	265.00	268.00	335.00	R5.4	R2～無償化期間中
堺	245.00	250.00	255.00	310.00	元.10	
神戸	260.00			340.00	小29.4 中R2.4	中学校の給食費の半額を市費で助成
岡山	306.00			363.00	R5.4	各校で設定
広島	250.00			300.00	27.12	
北九州	245.00			309.00	R2.4	
福岡	243.15			289.47	27.4	
熊本	243.00			295.00	26.4	各校で設定

全国の学校給食費の推移

全国（平均月額の推移）（平成18年～）

（各年5月1日現在）

年次別	平均月額等	小 学 校		
18年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		3,958 円	3,976 円	3,984 円
	対前年上昇率	0.9%	0.9%	0.8%
19年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		3,953 円	3,971 円	3,981 円
	対前年上昇率	△0.1%	△0.1%	△0.1%
20年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,004 円	4,022 円	4,033 円
	対前年上昇率	1.3%	1.3%	1.3%
21年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,098 円	4,116 円	4,126 円
	対前年上昇率	2.3%	2.3%	2.3%
22年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,109 円	4,136 円	4,140 円
	対前年上昇率	0.3%	0.5%	0.3%
23年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,123 円	4,145 円	4,155 円
	対前年上昇率	0.3%	0.2%	0.4%
24年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,138 円	4,158 円	4,165 円
	対前年上昇率	0.4%	0.3%	0.2%
25年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,145 円	4,165 円	4,171 円
	対前年上昇率	0.2%	0.2%	0.1%
26年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,251 円	4,271 円	4,277 円
	対前年上昇率	2.6%	2.5%	2.5%
27年	平 均 月 額	低学年	中学年	高学年
		4,286 円	4,306 円	4,310 円
	対前年上昇率	0.8%	0.8%	0.8%
28年	平 均 月 額	4,323 円		
	対前年上昇率	0.5%		
30年	平 均 月 額	4,343 円		
	対前年上昇率	0.5%		
令和3年	平 均 月 額	4,477 円		
	対前年上昇率	3.1%		

（出典 文部科学省 学校給食実施状況等調査）

※平成28年度から調査は隔年実施のため、平成29年度及び令和元年度のデータなし。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、調査実施されず、データなし。令和5年度の調査結果は現時点でデータなし。

学校給食調理業務民間委託実施校

【小学校】

区 名	学 校 名	民間委託開始年度	子校	学校調理方式移行時期
北	堀川小学校	H22	-	-
北	豊仁小学校	H25	-	-
北	中津小学校	H26	大淀中学校	H28.9
北	豊崎東小学校	H28	新豊崎中学校	H28.9
北	滝川小学校	H29	-	-
北	西天満小学校	H31	天満中学校	H31.4
北	豊崎本庄小学校	R2	豊崎中学校	H29.9
北	大淀小学校	R4	-	-
都島	東都島小学校	H20	-	-
都島	高倉小学校	H22	-	-
都島	淀川小学校	H25	高倉中学校	H29.9
都島	友渚小学校本校	H26	-	-
都島	友渚小学校分校	H26	-	-
都島	桜宮小学校	H28	桜宮中学校	H28.9
都島	都島小学校	H29	都島中学校	H30.8
都島	大東小学校	R2	淀川中学校	H29.9
福島	海老江西小学校	H20	-	-
福島	上福島小学校	H26	-	-
福島	福島小学校	H26	-	-
福島	玉川小学校	H29	八阪中学校	H30.8
福島	野田小学校	H29	下福島中学校	H29.9
福島	大開小学校	R3	野田中学校	H30.8
福島	吉野小学校	H29	下福島中学校	H29.9
福島	鷺洲小学校	R4	-	-
此花	伝法小学校	H21	梅香中学校	H30.8
此花	高見小学校	H25	此花中学校	H30.8
此花	西九条小学校	H26	-	-
此花	梅香小学校	R2	春日出中学校	H29.9
此花	島屋小学校	R2	-	-
中央	中央小学校	H20	-	-
中央	南大江小学校	H25	-	-
中央	中大江小学校	R4	-	-
西	本田小学校	H20	-	-
西	日吉小学校	H24	-	-
西	堀江小学校	H26	-	-
西	九条北小学校	H28	西中学校	H28.9
西	九条東小学校	H30	花乃井中学校	H30.8
西	西船場小学校	R3	北稜中学校	H29.9
港	磯路小学校	H20	市岡中学校	H29.9
港	弁天小学校	H24	市岡中学校	H29.9
港	波除小学校	H26	-	-
港	築港小学校	H28	築港中学校	H28.9
港	田中小学校	H29	港南中学校	H28.9
港	南市岡小学校	R3	市岡東中学校	H30.8
大正	三軒家東小学校	H22	-	-
大正	北恩加島小学校	H24	大正北中学校	H29.9
大正	鶴町小学校	H29	大正西中学校	H29.9
大正	中泉尾小学校	H30	大正東中学校	H30.8
大正	平尾小学校	R4	大正中央中学校	H28.9
天王寺	五条小学校	H20	-	-
天王寺	聖和小学校	H23	天王寺中学校	H29.9
天王寺	真田山小学校	H25	-	-
天王寺	天王寺小学校	H26	天王寺中学校	H29.9
天王寺	桃陽小学校	H29	夕陽丘中学校	H30.8

区 名	学 校 名	民間委託開始年度	子校	学校調理方式移行時期
浪速	難波元町小学校	H22	－	－
浪速	塩草立葉小学校	R4	－	－
西淀川	姫島小学校	H21	－	－
西淀川	姫里小学校	H23	－	－
西淀川	柏里小学校	H25	－	－
西淀川	佃西小学校	H29	佃中学校	H30.8
西淀川	福小学校	H30	西淀中学校	H30.8
西淀川	御幣島小学校	H30	淀中学校	H30.8
淀川	新高小学校	H21	－	－
淀川	三国小学校	H23	－	－
淀川	加島小学校	H25	宮原中学校	H30.4
淀川	宮原小学校	H25	－	－
淀川	三津屋小学校	H26	－	－
淀川	新東三国小学校	H28	東三国中学校	H28.9
淀川	神津小学校	H29	－	－
淀川	十三小学校	H30	十三中学校	H30.8
淀川	田川小学校	H30	新北野中学校	H30.8
淀川	塚本小学校	H30	新北野中学校	H30.8
東淀川	小松小学校	H21	－	－
東淀川	菅原小学校	H22	－	－
東淀川	井高野小学校	H23	井高野中学校	H30.8
東淀川	大桐小学校	H26	－	－
東淀川	大隅東小学校	H30	－	－
東淀川	大隅西小学校	H30	－	－
東淀川	豊新小学校	H30	新東淀中学校	H30.8
東淀川	豊里南小学校	H30	新東淀中学校	H30.8
東淀川	東井高野小学校	H31	－	－
東淀川	大道南小学校	H31	－	－
東淀川	下新庄小学校	R3	－	－
東淀川	豊里小学校	R4	－	－
東淀川	東淡路小学校	R5	柴島中学校	H28.9
東淀川	西淡路小学校	R5(子校としてはR3)	－	－
東成	東小橋小学校	H20	－	－
東成	神路小学校	H23	相生中学校	H30.8
東成	片江小学校	H25	相生中学校	H30.8
東成	中本小学校	H29	本庄中学校	H29.9
東成	大成小学校	R3	玉津中学校	H30.8
生野	北巽小学校	H21	巽中学校	H30.8
生野	巽南小学校	H23	新巽中学校	H29.9
生野	巽東小学校	H23	－	－
生野	巽小学校	H26	－	－
生野	大池小学校	R3	大池中学校	H29.4
生野	東中川小学校	R3	東生野中学校	H30.8
生野	東小路小学校	R5	新生野中学校	H29.9
旭	新森小路小学校	H22	－	－
旭	古市小学校	H27	今市中学校	H28.9
旭	高殿小学校	H29	旭陽中学校	H29.9
城東	榎並小学校	H21	－	－
城東	鯉江小学校	H22	－	－
城東	放出小学校	H24	放出中学校	H29.9
城東	諏訪小学校	H25	－	－
城東	嶋野小学校	H26	－	－
城東	すみれ小学校	H26	－	－
城東	成育小学校	H26	－	－
城東	関目東小学校	R4	－	－
鶴見	茨田小学校	H22	－	－
鶴見	茨田西小学校	H23	－	－
鶴見	榎本小学校	H25	－	－
鶴見	鶴見南小学校	H27	－	－

区 名	学 校 名	民間委託開始年度	子校	学校調理方式移行時期
鶴見	横堤小学校	H29	横堤中学校	H29.9
鶴見	茨田北小学校	H31	-	-
鶴見	茨田東小学校	H31	茨田北中学校	R1.8
鶴見	みどり小学校	H31	-	-
鶴見	焼野小学校	H31	茨田北中学校	R1.8
阿倍野	金塚小学校	H20	松虫中学校	H29.9
阿倍野	晴明丘小学校	H24	-	-
阿倍野	長池小学校	H26	昭和中学校	H27.9
阿倍野	阿倍野小学校	H28	阿倍野中学校	H28.9
阿倍野	常盤小学校本校	H31	-	-
阿倍野	常盤小学校分校	H31	-	-
阿倍野	阪南小学校	R2	-	-
住之江	加賀屋東小学校	H21	加賀屋中学校	H29.9
住之江	粉浜小学校	H24	住吉第一中学校	H30.8
住之江	南港桜小学校	H24	-	-
住之江	住之江小学校	H26	真住中学校	H29.9
住之江	平林小学校	H29	新北島中学校	H29.9
住之江	安立小学校	H31	住之江中学校	R1.8
住之江	清江小学校	H31	-	-
住吉	南住吉小学校	H22	-	-
住吉	長居小学校	H24	-	-
住吉	墨江小学校	H26	-	-
住吉	依羅小学校	H27	我孫子南中学校	H29.9
住吉	大領小学校	H29	大領中学校	H29.9
住吉	大空小学校	H31	三稜中学校	R1.8
住吉	住吉小学校	R4	墨江丘中学校	R1.9
東住吉	田辺小学校	H22	-	-
東住吉	南百済小学校	H24	-	-
東住吉	南田辺小学校	H25	-	-
東住吉	育和小学校	H26	-	-
東住吉	桑津小学校	H31	東住吉中学校	R1.8
東住吉	東田辺小学校	H31	東住吉中学校	R1.8
東住吉	鷹合小学校	H31	中野中学校	R1.8
東住吉	湯里小学校	H31	中野中学校	R1.8
東住吉	矢田西小学校	R4	矢田西中学校	H28.9
東住吉	矢田東小学校	R5	矢田中学校	H28.9
平野	瓜破小学校	H21	瓜破中学校	H29.9
平野	加美南部小学校	H23	-	-
平野	加美北小学校	H23	-	-
平野	長吉小学校	H24	-	-
平野	長吉出戸小学校	H24	-	-
平野	喜連小学校	H25	-	-
平野	加美小学校	H26	-	-
平野	平野小学校	H26	喜連中学校	R1.8
平野	平野西小学校	H29	-	-
平野	加美東小学校	H30	加美南中学校	H30.8
平野	瓜破北小学校	H30	瓜破西中学校	H30.8
平野	長吉南小学校	R2	長吉中学校	H29.4
平野	長吉東小学校	R5	長吉六反中学校	H29.4
西成	玉出小学校	H22	-	-
西成	岸里小学校	H26	-	-
西成	南津守小学校	H29	玉出中学校	H30.8
西成	まっば小学校	R3	梅南中学校	H29.4

【小中一貫校】

区 名	学 校 名	民間委託開始年度	子校(中学校)	学校調理方式移行時期
浪速	浪速小学校・日本橋中学校	H29	南中学校	H29.9
東淀川	啓発小学校・中島中学校	H27	淡路中学校	H28.9
住之江	南港みなみ小学校・南港南中学校	H30	南港北中学校	H30.4
東住吉	矢田小学校・矢田南中学校	H27	田辺中学校	H29.9
西成	新今宮小学校・今宮中学校	H27	－	－

【中学校】

区 名	学 校 名	民間委託開始年度	子校	学校調理方式移行時期
淀川	美津島中学校	H30	三国中学校	H30.4
住吉	我孫子中学校	H30	東我孫子中学校	H30.4
城東	城陽中学校	H31	蒲生中学校	H31.4
城東	董中学校	H31	鯉江中学校	H31.4
鶴見	今津中学校	H31	茨田中学校	H31.4
平野	平野中学校	H31	白鷺中学校	H31.4
東淀川	東淀中学校	R1	友渕中学校	R1.8
東淀川	大桐中学校	R3	瑞光中学校	H30.8
西淀川	歌島中学校	R1	－	R1.8
浪速	難波中学校	R1	－	R1.8
浪速	木津中学校	R1	－	R1.8
鶴見	緑中学校	R1	旭東中学校	R1.8
阿倍野	文の里中学校	R1	－	R1.8
住吉	住吉中学校	R1	阪南中学校	R1.8
平野	摂陽中学校	R1	長吉西中学校	R1.8
平野	平野北中学校	R1	加美中学校	R1.8
西成	鶴見橋中学校	R1	成南中学校	R1.8
中央	東中学校	R5	上町中学校	R1.8
阿倍野	阪南中学校	R5	－	R1.8

【令和6年2月実施状況】 小学校166校・小中一貫校5校、中学校19校 28業者

大阪市学校給食運営会議委員等名簿

○委員

鷺津雅三	(相愛大学 人間発達学部発達栄養学科講師)
山内憲之	(大阪市PTA協議会会長)
有富恵子	(" 副会長)

○オブザーバー

弘元介	(大阪市立小学校長会会長)
喜多芳星	(大阪市立小学校長会健康教育部長)
松田香	(大阪市小学校教育研究会 学校給食・食育部長)
山咲進一	(大阪市立中学校長会会長)
向井秀俊	(大阪市立中学校長会保健体育部長)

○事務局

藤巻幸嗣	(大阪市教育委員会事務局教育次長)
福山英利	(大阪市教育委員会事務局教育監)
大西啓嗣	(" 指導部長)
松田淳至	(" 学校力支援担当部長)
上田慎一	(" 指導部保健体育担当課長)
川村晃子	(" 指導部保健体育担当課長代理)
小嶋駿介	(" 指導部保健体育担当担当係長)
坂元和恵	(" 指導部保健体育担当担当係長)

大阪市学校給食運営会議会則

(名 称)

第1条 この会は、大阪市学校給食運営会議（以下「運営会議」という。）という。

(目 的)

第2条 本市学校給食の円滑な運営を図るため、運営会議を開催する。

(構 成)

第3条 運営会議は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 有識者代表
- (2) 大阪市PTA協議会代表

(座 長)

第4条 運営会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選とする。
- 3 座長は、会議の議事を進行する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 会議は、原則として年1回開催する。

- 2 会議は、座長が必要と認める時は、随時会議を開催することができる。
- 3 会議は、必要に応じて、委員の招集を行わず、書面その他の方法により委員に意見を求めることにより会議を開催することができる。

(委員以外の者の出席)

第6条 座長は、必要と認める時は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 運営会議の事務局は、大阪市教育委員会事務局内に置く。

附 則

- 1 この会則は、平成24年3月1日から施行する。
この会則は、令和3年2月1日から施行する。